

1.背景と目的

自伐型林業とは、中嶋（2014）によると「林所有の有無、あるいは所有規模にこだわらずに、森林の経営や管理、施業を自ら（山林所有者や地域）が行う、自立・自営型の林業」であり、近年、若者の農山村定住策や災害リスクが低い林業として注目されている。NPO 法人自伐型林業推進協会（以下、自伐協）によると、同協会が支援している市町村数は53に広がっている（自伐協 HP）。

林野庁では2013年度により、地域住民が協力して行う山村地域の活性化に資する取り組みに対して支援する「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」に取り組んでいる。この間、自伐型林業を取り組もうとする林業者や農業者、地域住民がこの補助金を活用していた。ただし、2017年度に林野庁は公開プロセスの指摘を踏まえ、交付金の単価が減額され、差額は都道府県と市町村から上乗せ支援されるという改正を行った以降、国の予算額とこの交付金を活用した活動組織数は大きく減少した（高野ら、2021）。さらに、森林管理を実行するための市町村の人材は、十分に確保されているとはいえない。林務担当職員は、多くの市町村で1名から数名程度で、ここに新たな業務をつけ加えることは困難さが伴う（柿澤、2021）。従って、財源方面で地域の森林の多面的な機能の発揮が難しくなったことが現状である。

一方、2019年度から森林の公益的機能の発揮に必要な施策の財源を確保するため森林環境譲与税の自治体に対する交付が開始された。使途条件をみると、間伐を中心とした森林整備及びその促進、市町村の支援、担い手の確保等である。2020年度における森林環境譲与税の取組状況によると、間伐等の森林整備関係に取り組んだ市町村数は全体の71%、人材育成は23%、木材利用・普及啓発は35%となっており、2019年度と比較すると、森林

整備関係の取組を中心として、取組市町村数は増加している。こうした森林環境税の導入をうけて、自伐協は、NPO 自伐ニュースで自伐型林業を推進する自治体が森林環境譲与税を活用していることを紹介している。

しかし、新たな財源としての森林環境譲与税が自伐型林業推進につながるのかに関して、実証的な先行研究はない。そこで本研究では、まず森林環境譲与税を活用して自伐型林業推進市町村数を把握する。その中で典型的な自伐型林業推進市町村及び地域支援組織2事例を取り上げ、各事例がどのような活動を行なっているのかをそれぞれ明らかにする。その上で、施策内容と効果を比較し、自伐型林業に森林環境譲与税を活用する新たな可能性と今後の課題について考察することを目的とする。

2.調査方法

調査方法は、第一に、行政資料の文献調査、自伐型林業を推進している市町村の森林環境譲与税に関するHPの閲覧調査を実施した。第二に、自伐型林業を推進する市町村行政の担当者と地域支援組織に聞き取り調査を実施した。

調査対象者は、森林環境税を用いて自伐型林業を推進している市町村の中から、自伐協と連携する兵庫県養父市の養父市市役所林業活性化センター、及び自伐協とは別に地元自治体独自に自伐型林業を支援する佐賀県佐賀市森林整備課である。

3.結果

(1)文献調査及びHP 閲覧調査の結果

前述のように、全国の53の自治体が自伐型林業推進を展開し、継続した研修、作業道補助、地域おこし協力隊、山林マッチング等により地域支援している。その内、11の自治体が森林環境譲与税を

活用し、作業道開設などの研修事業、自伐型林業の担い手の確保と林業従事者の育成に取り組んでいる。代表としては兵庫県養父市があげられ、林野庁の優良事例集でも紹介されている。他の 42 の自治体は森林所有者への意向調査を始めているが、森林環境譲与税を自伐型林業支援にはこれまで使途しておらず、基金に積立している。例えば、岩手県九戸村、田野畑村などである。

一方、自伐協と連携せずに、自治体独自に森林環境譲与税自伐型林業を推進している市町村は、8つの市町村であり、自伐型林業研修活動を展開していることがわかった。その中で、佐賀県佐賀市は自伐型林業支援メニューが多く、代表的な自治体と考えられた。これらの 8 自治体は、総務省の地域おこし協力隊員を受け入れる予定にしていた。従って、森林環境譲与税の導入が自伐型林業への支援を強めている市町村があることが明らかになった。

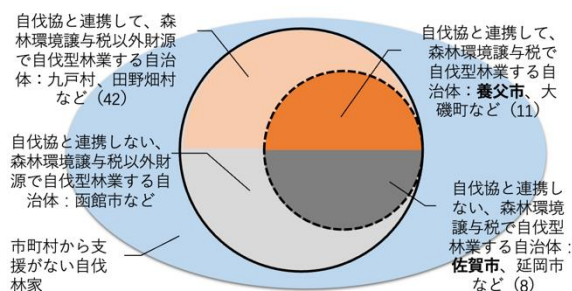


図 自伐型林業推進市町村森林環境譲与税の使途による分類
資料：各市町村の森林環境譲与税の使途に関する HP 情報より作成

(2) 事例調査の結果

① 兵庫県養父市—自伐協と連携し自伐型林業研修活動を行う事例

(ア) 養父市の概要：養父市の全土地面積 42,291ha のうち森林は 35,563ha (森林率 84.2%) と高く、そのうち私有林人工林は 13,510ha となっている。養父市における戦後の拡大造林期に植えられた人工林の総蓄積量は約 580 万 m³ に達しており、森林の保全と資源の有効活用が求められている。まさに、森林資源が成熟しつつある段階にあるといえる。人口は 24,288 人であり、そのうち林業従事者が 90 人いるが、近年減少の傾向が続いており。市

役所の担当課によると、自家山林を手入れする自伐林家は 0 となっている

(イ) 自伐型林業に取り組む経緯：養父市では、度々台風等により、多大な風倒木被害や山崩れが発生している。2019 年 7 月豪雨では、養父市城で土砂災害警戒情報が発表され、土砂災害が発生した。この前、2004 年台風 23 号、2009 年台風 9 号で被害が発生していることが報告されていた（地域防災計画）。そのため、急傾斜地等の間伐対象森林において、間伐の実施に加え、防災を目的とした森林整備に取り組む必要があるとされている。市内の森林組合は高機能林業機械を使用して大規模な森林整備をするものの、高機能林業機械が入らない場所は間伐されず放置される状況にあった。2019 年から森林環境譲与税が導入され、養父市はこの制度に対応し、林業活性化センターを設置した。それ以前に高知県佐川町を訪問し、自伐型林業について興味を持っていた林業活性化センターに配置された市役所職員は、低コストで有効的な森林整備として自伐型林業の推進を図った。自伐協に依頼して森林環境譲与税を用いて研修を実施、同時に地域おこし協力隊事業も活用して担い手の育成を図った。市では森林経営管理法に基づいて手入れ行き届かない森林所有者の意向調査回答終わったかたから、山の経営管理権市の方で整備する、あるいは自伐型グループに従業地として提供する。2022 年度までに 3 つの自伐型グループが設立した。

(ウ) 自伐型林業研修事業と成果：養父市自伐研修活動は自伐協に委託して 2019 年から 2022 年度まで年一回 8 日間の講習研修を 4 年間続けている。研修人数は、2019 年は 20 名程度の参加、2020 年には 30 人、2021 年には 50 人を超えた。2021 年には人数が多過ぎると研修効果が低いこと、新型コロナの関係及び予算の制限の問題で 20 名に限定して、自伐型林業者を育成している。参加者属性について、若い方からお年寄りまで非常に広くカバーしており、市内の方に限らず市外から来ら

れるかたも多い。この自伐型林業推進事業は、自伐型林業者等に対し、作業道の作設補助や林業機械レンタルの補助、森林情報の提供、活動地の斡旋等の支援に努力している。こうした事業によって、自伐型林業で市内の森林を整備するようになったグループが3つ設立された。3つのグループのうち、一つのグループは15人程度おり、13人は40代である。あと2つは5、6人程度のグループである。実際に本格的に森林整備に取り組むグループは一つであり、但馬やまもり隊として、活動している。市は所有者から森林経営管理権を集積した山30haをやまもり隊に施業地として提供している。後の2つはグループ員が住む地区で所有者に話をして施業地を確保している。

(エ) 今後の展望：養父市は森林経営管理制度で市が経営管理権を取得した山については、意欲と能力のある林業事業体ではなく、任意団体である但馬やまもり隊に委託している。これは、30haとはいえ高性能林業機械が入らない事業地であるため、小規模林業に適しているとして、小規模機械を使う自伐型林業に任せた。それによって、森林の有する公益的機能の発揮を目的としたが、今後は山に関心のない所有者に搬出間伐の売上を還元することで、森林管理意識が醸成することを期待している。

② 佐賀県佐賀市一自伐協とは別に地元自治体独自に自伐型林業を支援する事例

(ア) 佐賀市の概要：佐賀市は市面積35,515haのうち17,858ha(50.2%)を森林が占めている。森林率が全国平均の66%に比べ低いものの、民有林14,712haの人工林率が79%と全国平均の46%に比べ非常に高い地域となっている。そのうち私有林人工林は9,301haとなっている。この資源を適正に管理し、有効に活用する必要がある。人口は236,372人であり、そのうち林業従事者が101人いる。森林を管轄する森林組合は神埼郡森林組合と富士大和森林組合の2つの森林組合がある森林組合内部の林業従事者も高齢化が進んでいるため、

後継者育成は急務となっている。かつて佐賀市山間部の旧富士町は自伐林家が多いことで知られており(佐藤、2017)、集落単位で今も素材生産を受託林家も存在している。

(イ) 自伐型林業に取り組む経緯：高性能林業機能を使っている効率的な林業を進めていく一方で、利益が上がらない部分に小規模な森林管理を続ける必要があるという考え方で、佐賀市は山間地域の富士町林業研究会と佐賀市林業推進協議会の共同で開催した研修会で自伐型林業のことを学んだ。また、高知県の自伐型林業実践者の講演会を開催し、経験ある地元の自伐林家の力を借り、自伐型林業の推進を拡大する計画を立てた。

(ウ) 自伐型林業研修と成果：佐賀市は森林環境譲与税を使って自伐林家の育成と確保を目指している。2020年度自伐林家の育成研修をスタートさせた。育成研修は現在、佐賀県の森林組合連合会に委託しており、年間10回程度の研修を行っている。研修活動は初級、中級、上級という形を設定し、初級の受講者はチェーンソー、伐倒技術などの基礎講習会を受講する、次年度以降中級編、上級編で作業道の開設技術を身につけ、ステップアップ研修を受講し、3年間で研修修了というような形を実施している。今年度(2022年)が3年目となるため最初の年度(2020年)の受講者が今年度、上級編を受けて修了になる。初年度が10人受講していた、実際に山を持っているのが半分の5名で、自分で山を持ってないが、自伐型林業に興味があって受講したのが5名である。

2020年度の佐賀市森林環境譲与税用途公表で自伐型林業関係の予算は、研修の委託料が400万弱、レンタルの分が100万、資格取得の分が15万及び富士やまもり塾分が31万円総計約600万である。成果としては、まず、森林・林業を支える主体の一つとして、自伐林家を育成するための研修会を実施し、新たに10名の自伐林家を確保することができた。次に、研修会参加者及び自伐林家16名で組織(富士やまもり塾)が設立さ

れ、今後は、間伐等の森林整備を受託する予定である。最後、自伐林家、自伐型林業者を対象とした、林業に必要な安全講習や技能講習、林業機械レンタル料に助成を行い、担い手の育成・確保に努めた。富士山守り塾今は16人おり、そのうち、女性が1名、30代が4割、40代と50代が1割、林業経験ある60代が半分ぐらいである。活動については、全員参加ではなく、比較的若い30、40歳代が搬出間伐、実際の現場作業を担っている。

4. 考察

以上より、自伐型林業に森林環境譲与税を活用する新たな可能性と今後の課題について考察したい。自伐型林業を推進している市町村では、森林環境譲与税を活用し、森林の現況調査の実施、経営管理事業を実施するとともに、さらに自伐型林業に必要な安全講習や技能講習、林業機械レンタル料に助成を行い、担い手の育成・確保に努めていることがわかった。30、40歳代を含む新しいグループが誕生している。養父市と佐賀市はいずれも森林環境譲与税だけではなく、地域おこし協力隊制度など他の財源と合わせて、自伐型林業推進を強化していた。他地域において森林環境譲与税が活用されず基金積み立て段階の市町村が存在している。これらの地域における森林環境譲与税活用新たな可能性が示唆されたといえる。

事例地の違いに注目すると、養父市は自伐型林業参加者が移住者中心、佐賀市は移住者と自伐林家の多世代グループが結成されていた。また、研修委託先が養父市ではNPOの自伐協、佐賀市では佐賀県森林組合連合会であった。つまり、林業関係者がほとんど皆無となっている養父市では外部人材や組織に依存した展開なのに対して、佐賀市では、従来の林業関係者の参加や支援が自伐型林業の推進に重要な役割を果たしていた。地域によって振興手法が違うことが明らかとなったが、森林環境譲与税による自伐型林業支援自治体の経

験を共有する取り組みなどが、他の自治体にとって参考になると考えられる。

現在、農山村への移住の増加傾向は続いており、自伐型林業は森林や木材を活用して移住希望者の社会・経済的側面での定住条件を上げ、産業の乏しい中山間地域に人口を定着及び地域活力の向上に寄与している。従って、森林環境譲与税は新たな財源として間接的に地域活性化を促進していると考えられた。

最後に、調査過程で、譲与税を用いて自伐型林業の振興を検討中の市町村もあった。それらの市町村の今後の方向性を注視する必要がある。

引用文献：

- ・中嶋健造編（2015）『New 自伐型林業のすすめ 全国林業改良普及協会』
- ・自伐型林業展開自治体・地域推進組織 MAP <https://zibatsu.jp/autonomies>（2021.5.14 閲覧）
- ・高野涼, 山本信次, 伊藤幸男, 地域住民による森林整備を支援する森林政策の論点, 林業経済, 2021-2022, 74 巻, 2 号, p. 1-18
- ・柿澤宏昭編（2021）『森林を活かす自治体戦略 市町村森林行政の挑戦』
- ・林野庁 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 <https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/tamente ki.html>（2022.2.15 閲覧）
- ・片山傑士, 佐藤宣子, 自営林業への I ターン参加者の実態—高知県本山町を事例に一, 日本森林学会大会発表データベース, 2016, 127 巻
- ・森林環境税及び森林環境譲与税 https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kankyou uzei/kankyousei_jouyousei.html（2022.5.1 閲覧）
- ・森林環境譲与税に関する都道府県の用途の公表状況 <https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kouhyo uichiran-2.pdf>（2022.5.23 閲覧）